

2024年度 学校部活動の活動方針

<p><u>教育目標</u></p>	<p>○学校教育目標 ふるさとを愛し、自ら夢をもち、心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成 ～人をつなぐ、未来へつなぐ～</p> <p>○学校教育目標と部活動との関連、また、部活動の教育的意義等 部活動は児童生徒がスポーツや文化及び科学等に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養に資するものとして、学校教育の一環として行われるものである。 また、体力や技能の向上を図る以外にも、好ましい人間関係の形成や社会性・公共性を身につけるなど、児童生徒の多様な学びの場として、教育的意義が大きく、本校の学校教育目標を達成するための一つの役割を担っている。</p>
<p><u>部活動の 基本方針</u></p>	<p>○適切な指導</p> <ul style="list-style-type: none">・顧問は、担当する部の特性等を踏まえ、できるだけ短時間に、合理的にかつ効率的・効果的な活動を工夫する。・児童生徒の人格を傷つける言動や体罰を根絶するとともに、パワーハラスメントやセクシャルハラスメントについても根絶を徹底する。 <p>○適切な活動時間</p> <ul style="list-style-type: none">・1日の活動時間（準備、片付け、休憩等は含めない）は、平日においては長くとも2時間程度、学校の休業日は3時間程度を基準とする。ただし、この時間を超えて活動する場合は、その前後の時間を短縮することで、過度にならないよう留意する。・学期中は、週当たり2日以上以上の休養日を設ける。平日は月曜日の朝と水曜日の放課後の「ノ一部活タイム」を合わせて1日の休養日とする。土曜日・日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。ただし、大会等のために土曜日・日曜日ともに活動した場合は、他の曜日に休養日を振り替えるよう努める。・長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じるが、夏季の学校閉庁日や年末年始の休日を活用し、まとまった休養期間を設ける。・児童生徒の学習時間が確保できるよう、定期試験前7日間は、活動停止とする。 <p>○事故防止</p> <ul style="list-style-type: none">・活動中のけがや事故を未然に防止し、安全な活動環境を整える。・熱中症予防には、暑さ指数（WBGT）を参考にし、顧問が適切に判断する。・校外での活動のため自転車で移動する場合は、ヘルメットの着用を徹底する。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none">・顧問は、年間活動計画ならびに毎月の活動計画及び活動実績を作成し、校長に提出するとともに、児童生徒・保護者に周知する。・顧問は保護者と意思疎通を図り、円滑な部活動の運営を図る。